



国際理解学習 出前講座

滋賀県国際課では、出前講座による国際理解学習のお手伝いをしています！

◆講師について（県HPに詳細あり）



ブラジル出身国際交流員
ジエゴ
（日本語・ポルトガル語・英語）

私たちがブラジルやアメリカ
の文化について楽しく紹介し
ますよ！！



アメリカ出身国際交流員
クリス
（日本語・英語）

◆講座の内容について

受講される方の年齢や人数、ニーズに合わせて、内容をアレンジします。
具体的なご要望にも可能なかぎりお応えします！形態や時間など相談に応じます。

- 例）・各国の紹介（地理、食べ物、学校の様子、遊び、政治・経済、歴史、言語、行事など）
・文化の違い、日本で生活して驚いたこと
・多文化共生にかかわること など

◆令和6年度の実績

県内の幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、国際交流協会、学童保育施設など、**44の団体**にご利用いただきました。

人権学習、外国語科の授業、総合的な学習（探究）の時間、職員研修、一般市民向けのイベントなど様々な場面でご利用いただいております。

◆費用について

無料（会場費などの諸経費は依頼者側の負担となります。また、場合によっては、旅費のみご負担いただくことがあります。）

ご興味をお持ちいただいた方は、滋賀県国際課まで電話・メールにてご連絡ください！（まずは、日程や内容についてご相談ください。）
日程などが決まったら、県HPより申請書をダウンロードし必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでご提出ください。

電話：077-528-3063

FAX：077-521-5030

メール：kokusai@pref.shiga.lg.jp

県HP：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/kokusai/10834.html>

日程調整は
お早めに！



よくある質問

Q 1度に複数の講師を派遣することは可能ですか？

A 可能です。「2人で1コマ」や「1人1コマずつ」など、ご希望の形態に合わせて講義をします。

Q 受講者に人数制限はありますか？

A ありません。1クラスでも、学年全員でも、全校生徒でも大丈夫です！

Q 学校の授業以外でも派遣してもらえますか？

A 派遣可能です。また、学童保育施設や、自治会のイベントなど学校外の活動でもぜひご活用ください。職員研修など、子ども向け以外の講座も可能です。ただし、公共性・公益性のある団体・機関等が主催する催しに限りまので、政治、宗教または営利を目的とした催しなどではお申込みいただけません。

Q 国際交流員は日本語を話せますか？

A はい。基本的には日本語で講義をいたします。

Q 複数回に分けて講師を派遣することは可能ですか？

A 可能です。1学期はブラジル講師、2学期にアメリカ講師などといった派遣もできます。まずはご相談ください。

Q 準備物はありますか？

A パワーポイントを使って講義をしますので、パソコンとプロジェクター、スクリーンなどのご準備をお願いします。ご準備いただくことが難しい場合はご相談ください。

Q 土日・祝日の派遣は可能ですか。

A 原則平日の派遣になりますが、相談に応じます。

受講された方の声

- 日本では当たり前のことでも外国に行ったら全然ちがうんだと思った。
- ポルトガル語のあいさつについて学ぶことができたので、これからはブラジルの方に出会ったら使っていきたいです。
- 互いの文化を学び、理解し、尊重し合うことが大切だと思いました。
- 外国語を学ぶということは将来の夢の幅が広がって世界中の人と交流もできて他の国の文化に触れるきっかけにもなる。だからこれからはもっと外国語の時間を楽しんでしっかり学んでいきたいです。
- 困っている外国の方を見かけたら、助けてあげたいです。

